

第106期報告書 106

第106期定時株主総会招集ご通知添付書類
[平成16年4月1日から平成17年3月31日まで]

スチール! & アイデア!
ヨドコウ

〒541-0054 大阪市中央区南本町四丁目1番1号
TEL. (06)6245-1111 (大代表)
<http://www.yodoko.co.jp/>



YODOKO Guest House was designed by Frank Lloyd Wright, one of America's foremost architects of the 20th century. The House sits upon a small hill in Ashiya City, Hyogo Prefecture, surrounded by green. It was designated a National Important Cultural Asset in 1974, and has been open to public since 1989. The few valuable works left in Japan by the genius Wright, are introduced here with pictures.



Born in Richmond Center, Wisconsin, USA. Worked at Sullivan's office, becoming independent in 1887. With "organic architecture" as his philosophy, he designed a number of masterpieces mainly of residential architecture, and is reputed as one of the foremost architects of the century. "Kaufmann House" is one of his representative works.



株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第106期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の営業の概況につきましてご報告申し上げます。

平成17年6月



代表取締役社長

鈴木 鐸志

目次

営業報告書	1
1. 営業の概況	1~9
2. 企業集団及び会社の概況 (平成17年3月31日現在)	10~17
3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実	17
貸借対照表、損益計算書	18~22
利益処分案	23
会計監査人の監査報告書 謄本	24
監査役会の監査報告書 謄本	25
連結貸借対照表、連結損益計算書	26~30
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	31
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	32
(ご参考) 株主メモ、株価・出来高の推移	33

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、一昨年期央以降、内外需のバランスがとれた成長への変化とともに、その裾野の広がりから、昨年1月には、政府は景気の基調判断に「回復」を盛り込み、さらに当期入り後の7月には「堅調に回復」と上方修正を行うまでに回復感を強めてまいりました。しかし、統計面からは、当第1四半期で実質成長率は設備投資の落ち込みから大幅に低下、中間期末頃には、景気の回復基調に変化はないものの、米国の政策効果一巡や中国の引き締め政策による海外景気減速の影響に、原油高、為替の動向による影響も重なり、日本経済の先行きに不透明感が膨らんでまいりました。振り返れば、平成14年1月を「谷」とする今回の景気回復局面ではじめてこの時期に、景気が踊り場に入った可能性が高いと考えられます。もっとも、高水準な企業の収益・財務体質の強化や不良債権処理の進展などから、景気の方向性としては、調整が長引いても、その度合いは過去の局面ほど大幅なものとはならないと考えられ、また同時に景気の減速局面は当第3四半期で終わったとする見方も出ております。事実、実質GDP改定値は3四半期振りにプラスに転じ、景気は踊り場から再浮上を伺う気配も見えてまいりました。企業の景況感は、素材価格の上昇により、国内企業物価は上昇しているものの、グローバル化がもたらす市場構造の変化により消費者物価は緩やかなデフレ状況から脱出できないままであることから、加工業種以上に素材業種での改善が目立ちます。現在の日本経済は、景気が今後徐々に上向きに転じるまでの踊り場なのか、調整局面がさらに継続するかの分岐点にあると思われる。当期は狭いレンジの中で景況感に振幅が多い1年でもありました。

鉄鋼業界におきましては、内外鋼材需要が好調に推移し、当期の粗鋼生産量は5年連続で1億トンを超え、前期比1.7%増の1億1,290万トンと過去4番目の高水準を達成しました。世界的な鉄鋼需要拡大から鉄鉱石、石炭など原材料価格が急騰し、これを価格転嫁等で吸収できるかどうか問われてきましたが、自動車など大口需要先への出荷好調や堅調な輸出環境により、一般流通市場への供給が大きく減少したため、国内鋼材市況は上昇の一途を辿りました。背景には全鉄鋼平均価格がここ10年来の高値圏に近づきつつある輸出に加え、民間設備投資の拡大を追い風とした建設需

要の増加、予想を超える製造業の好調持続など、公共投資を除く需要が堅調に推移したことがあります。ごく直近まで過剰設備問題に取り組んできた鉄鋼業界にとっての現況は、まさに鋼材価格の改善がもたらしたものに違いありませんが、同時に、それを可能にしたのは業界全体及び個別企業の合理化、コスト削減努力の積み重ねであるともいえます。

一方、連結子法人等があります台湾経済は、年前半には海外景気回復を背景に、輸出の増加とそれによる国内民間設備投資の好調に加え、昨年のSARSによる影響の反動もあって高い経済成長を実現しましたが、年後半には海外景気の減速感の高まり、原油価格の高騰等でその伸びは前半に比べ若干鈍化傾向となりました。しかし、年間を通じては1997年以来の高い経済成長を達成しました。また、台湾鉄鋼業界におきましても、年初に急騰した鋼材価格はその後も上昇を続け、世界的な鋼材需要の増加から粗鋼生産量も拡大しました。

このような状況のもとで、当社は、熱延コイル、亜鉛、塗料など主原料・副原料を問わず高騰する原材料価格によるコスト増は、過去数年の収益力強化の諸施策を無にし、同時に、合理化努力の限界を超えるものとの認識から、当期入り前から、全事業部門における最重要課題として販売価格の改定に取り組みました。また、在庫量の削減、並びに新商品比率の向上にも引き続き注力しました。

当期の当社単体業績は、販売価格の改定が全事業部門で一応の成果を挙げ、電炉関連部門で販売数量減少による売上減はありましたものの、主力の鋼板関連部門の売上げが大きく寄与し、売上高は1,045億81百万円(前期比 16.7%増)となり8年振りに増収に転じました。利益面では、売上増で原材料費や物流費の上昇を吸収し、販管費を含む原価率が低下したことで、営業利益は90億53百万円(前期比 107.9%増)、さらに金融収支の改善も相俟って、経常利益は111億25百万円(前期比 79.0%増)、当期純利益は50



当社大阪工場(大阪市)

億58百万円(前期比 68.1%増)となりました。

また、当社グループの連結業績に最大の影響を与えます台湾のセンユースチール社では、内外需の好調を背景に原材料価格の上昇を輸出向け先や販売価格引上げで吸収し、設備改造による生産・販売数量の増加もあって、子会社整理に伴う特別損失計上や円高の影響をカバーし、売上高、利益面とも創業以来最高の業績を挙げました。

当期の当社グループの連結業績としましては、売上高は、1,766億82百万円(前期比 21.2%増)、利益面では営業利益が193億12百万円(前期比 87.0%増)、経常利益が195億79百万円(前期比 84.2%増)、当期純利益が75億17百万円(前期比 91.5%増)となりました。

次に各業務内容の概況についてご説明します。

①鋼板関連事業

売上高は1,612億34百万円、営業利益は195億68百万円であります。

<鋼板>

鋼板業務につきましては、中国の爆発的な鉄鋼需要の拡大と設備増強が続く中、わが国では、鉄鉱石、原料炭の大幅な値上がりと輸送費の急上昇が重なり、製造コストは大幅に上昇しました。一方、需要面では好調な自動車向けと設備投資の増加により、鉄源不足が表面化する事態も発生しました。

このような背景のもと、当期は上半期・下半期と二度に亘って販売価格の改定を行うとともに、利益の極大化を目指した販売量の適正化とコスト削減を実行しました。特に、当社のコア事業であるカラー鋼板の販売につきましては、国内の新築住宅着工及び非住宅着工床面積の増加に加え、災害復興需要が重なり販売量を大幅に伸ばすことができました。このような中、店売り分野では、生産・販売の効率化を目指した品種統合をおこない、30%を超す品種削減を実施しました。一方家電メーカー向け販売では、不採算品種からの撤退とともに、生産方法、スペック、塗料等を見直すことで、大幅なコスト削減にも取り組みました結果、販売数量を減らすことなく、逆に6%の増加となり、国内向けカラー鋼板全体としましては、前期比販売数量で12.0%、販売金額で20.7%の増加を達成することができました。

台湾のセンユースチール社でも、主原料である熱延コイルの安定確保と同時に、継

続的に上昇する原料コストをいかに販売価格に転嫁するかが大きな課題となりましたが、内外需要が好調に推移しましたのと、輸出については主要市場である中国、米国の動向を特に注視し対応した結果、輸出比率の上昇とめっき商品の採算向上により営業利益は大幅に増加しました。また、一般外装材以外の新商品開発、商品の差別化も進展し収益向上に貢献しました。

<建 材>

建材業務につきましては、金物建材商品は、量の確保と質を重視した販売方針を徹底しました。本部主導の立案による拡販企画とともに、住宅リフォーム向けの商品を使用した施工写真コンテストを実施するなどPRを推進しました。併せて旺盛な設備投資と鋼板のタイトな需給環境、台風による復旧工事も追い風となりました。

工事業では、製造業、非製造業を問わず旺盛な設備投資により、特に中京地区での「トヨタ関連」「中部国際空港関連」や電子関連工場建設などの大型物件の完工が続き、また国際的施設である「京都迎賓館」の完工が、大きく売上に寄与しました。

エクステリア・景観商品は、上半期に発売した物置「葎MD(マルチデラックス)」の早期軌道乗せと、下半期に発売した同じく「新型エスモ」の拡



ヨドルーフ オプテックス(株)新本社ビル(滋賀県大津市)

販を積極的に展開しました。物置展示店の増店、大型エクステリア施工写真の全国コンテスト実施等、商品群ごとに販売政策と設計PR活動に重点をおいた取組みをしました。また、一般ユーザーに対しては「サビに強い」を全面に打ち出したポスター・TVスポットCMでPRを推進しました。鋼板類の不足にも拘わらず「素材一貫メーカー」の強みを生かした商品の安定供給を図りました。

広域ソリューション部門では、より広域に亘るユーザーに対する提案営業を展開し、コンビニ向け和風屋根材(ライトウエーブ)・ダストピット、遊戯施設店舗の屋根材等ひも付き受注が順調に実績を伸ばしました。

今後とも、「顧客満足度NO.1」を合言葉に、商品の開発とサービスを提供してまいります。

②電炉関連事業

売上高は74億44百万円、営業損失は1億14百万円であります。

<ロール>

ロール業務につきましては、最大納入先の鉄鋼業界は、ここ数年過去の最盛期にも匹敵する粗鋼生産量を達成し好調を持続しておりますが、一方の製紙業界は紙の生産量が引き続き減少傾向にあり、この回復が待たれる状況であります。

当社の鉄鋼業界向けロールは厚板及び薄板の鋼板圧延用ロールが主体となりますが、当期は、大型厚板ワークロールの出荷量が前期に極端に多かった反動で減少したことに伴い、鉄鋼用ロール全体の出荷量も減少しました。しかし、厚板ワークロールは世界的な厚板需給のひっ迫状態から、当社への引き合いも活発化してきており、今

●売上高(連結)



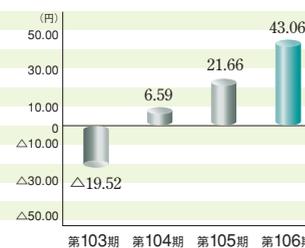
●経常利益(連結)



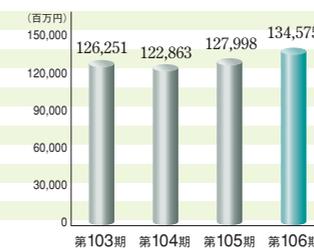
●当期純利益(連結)



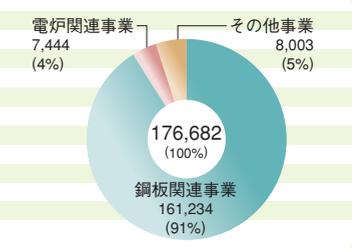
●1株当たり当期純利益(連結)



●純資産(連結)



●当期セグメント別売上高構成比
(平成16年度通期)



後の出荷量の増加が見込まれます。

製紙業界向けロールは、当期後半から製紙各社に設備投資の動きが出始めたことで、主力の製紙用ロールが現在徐々に成約に結びついてきている状況ですが、当期実績としては前期同様の低水準となりました。

<グレーチング>

グレーチング事業につきましては、公共事業予算の縮減と原材料価格の上昇という厳しい環境の中、民間需要の掘り起こしと販売価格の改定に取組み、さらに新商品の投入も実施しましたが、販売数量の減少に歯止めを掛けることができませんでした。しかし、販売価格の改定により採算面での改善を図ることができました。

③その他事業

売上高は80億03百万円、営業利益は7億92百万円であります。

その他業務のエンジニアリング事業につきましては、国内向けに電着塗装設備、ロール成型機の納入、他方海外向けには、東南アジア向けに簡易連続めっきライン、アフリカ向けに鋼板加工設備の納入を行いました。また、ビル等の賃貸収入は若干減少しましたが、運輸倉庫、不動産販売、副産物等の売上増により、ほぼ前期並みの売上高となりました。

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は29億09百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

市川工場鋼板着色塗装設備改造 726百万円

資金調達については、特記事項はありません。

(3) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、企業のキャッシュ・フローに対する設備投資の倍率は低下傾向を辿り、新たな投資に振り向ける余地も広がっていることから、非製造業までその裾野を広げてきた設備投資は、先行きも増加基調が継続すると思われま。また、所得環境の改善から個人消費も底堅く推移すると考えられ、日本経済の景況感が今後急速に下振れする可能性は低いと思われま。しかし同時に、企業収益の改善に比べ景況感の回復が弱いことの根底には、いまだデフレ要因が解消せず残存していることがあり、また、世界経済の同時性が一段と高まってきていることから、半年遅れると言われる年明け後の米国経済成長率鈍化の影響、中国の引き締め政策による過剰投資の反動などから、予想以上の景気の落ち込みに繋がるリスクも排除できていません。

鉄鋼業界では、価格が当期比2倍強になる原料炭、鉄鉱石などの原料高傾向が続くことから、引き続き価格改定の実施が決定しています。ただ、昨年10月以降輸出入が逆転し鉄鋼の純輸出国に転じた中国の世界鉄鋼需給に与える影響など、鉄鋼業界を取巻く環境に微妙な変化の兆しも見えはじめております。

当社グループといたしましては、当期を「成長への回帰元年」と位置付けるとともに、原材料価格の高騰に対処するため販売価格の改定に最大限取組みました結果、当社グループ業績として売上高、利益とも前年を上回ることができ、特に利益ベースでは十数年振りの水準まで戻すことができました。今後、当社グループは、上述のような経営環境のもと、2年目に入る「成長への回帰」を確信する年度とするため「付加価値創生の強化」「オンリーワン商品の開発とその体制の強化」「自然環境への対応と企業の社会的責任遂行」「利益還元重視の経営」の4点を重点施策としてまいります。同時に、さらなるコスト上昇圧力への対応として販売価格改定を推し進めるとともに、各部門・各関係会社間の連携強化により、限られた材料資源で最大の利益を上げる生産・販売政策に取組み、経営基盤の強化に邁進する所存であります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団及び当社の過去3年間の業績の推移

①企業集団の過去3年間の業績の推移

区 分	第103期 (平成14年3月期)	第104期 (平成15年3月期)	第105期 (平成16年3月期)	第106期 (平成17年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	145,071	147,123	145,815	176,682
経常利益 (百万円)	2,033	8,937	10,631	19,579
当期純利益 (百万円)	△3,755	1,225	3,925	7,517
1株当たり 当期純利益 (円)	△19.52	6.59	21.66	43.06
純資産 (百万円)	126,251	122,863	127,998	134,575

第103期は、生産・設備投資の減少、雇用・所得環境の悪化による個人消費の冷え込みで、期を通じて景気は悪化度合いを一段と強めました。このような状況のもとで、在庫削減、販売価格は正また各種の合理化に努めましたが、コスト低減を上回る販売価格の低下、販売数量の減少により、売上高は減少しました。また、多額の投資有価証券評価損を含む特別損失の計上により、当期純損失となりました。

第104期は、中国、韓国を中心としたアジア向けの輸出の好調で輸出は拡大しました。一方、国内では失業増、所得環境の悪化、株価下落等で景気は息切れ感が鮮明となり方向性が見出せない状況になりました。このような状況のもとで、不採算事業からの撤退、収益力強化、資産の健全化を図りました結果、事業構造改革損失、棚卸資産評価方法変更時差額等の特別損失を計上しましたが、当期純利益(前期は純損失)の計上となりました。

第105期は、輸出と設備投資が持ち直し、景況感の改善が徐々に進みました。鉄鋼業界でもアジア向け輸出が好調に推移し、同時に国際鋼材価格の上昇により販売価格の改善も進展しましたが、一方で原料、海上運賃等の高騰によるコストアップ要因も生み出しました。このような状況のもとで、原材料価格高騰に対処すべく、鋼板価格は正に注力し、新商品の開発、販売力の強化、在庫削減にも努めました結果、前期には多額の特別損失を計上しておりましたこともあり、当期純利益は大幅に増加いたしました。

第106期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 当期純利益及び1株当たり当期純利益の△印は、純損失を示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除)に基づいて算出しております。
 3. 第104期から、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

②当社の過去3年間の業績の推移

区 分	第103期 (平成14年3月期)	第104期 (平成15年3月期)	第105期 (平成16年3月期)	第106期(当期) (平成17年3月期)
売上高 (百万円)	93,687	90,829	89,650	104,581
経常利益 (百万円)	1,573	5,066	6,214	11,125
当期純利益 (百万円)	△3,298	231	3,009	5,058
1株当たり 当期純利益 (円)	△16.94	1.25	16.38	28.45
純資産 (百万円)	123,957	120,522	125,657	129,540

- (注) 1. 当期純利益及び1株当たり当期純利益の△印は、純損失を示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除)に基づいて算出しております。
 3. 第104期から、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

2. 企業集団及び会社の概況 (平成17年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

事業内容	主 な 製 品
鋼板関連事業	冷延鋼板、磨帯鋼、カラー鋼板、ガルバリウム鋼板他の表面処理鋼板、建築材料（屋根材、壁材等）、建設工事の設計及び施工、エクステリア商品（物置、ガレージ、カーポート等）、環境景観商品（シェルター、ゴミ収納庫、玄米冷蔵庫等）
電炉関連事業	鉄鋼用ロール、製紙用ロール等、グレーチング
その他事業	機械プラント、ビル賃貸、ゴルフ場経営、駐車場経営、倉庫業、運送業

(2) 企業集団の主要な営業所及び工場

当 社	本 社	大阪市中央区南本町四丁目1番1号
	支 社	東京都中央区新富一丁目3番7号
	営業所	札幌、盛岡、仙台、新潟、長野、高崎 東京建材、横浜、静岡、北陸、名古屋 大阪建材、神戸、岡山、福山、広島 高松、高知、八幡、福岡、鹿児島
	工 場	大阪(大阪府)、呉(広島県)、市川(千葉県) 福井(福井県)、泉大津(大阪府)
高田鋼材工業株式会社	本 社	大阪市大正区鶴町五丁目3番50号
盛餘股份有限公司 (センユースチール社)	本 社	中華民国 高雄市(台湾)
白洋産業株式会社	本 社	大阪市中央区南本町四丁目1番1号
京葉鉄鋼埠頭株式会社	本 社	市川市高谷新町5番地
ヨドコウ興発株式会社	本 社	大阪市中央区南本町四丁目1番1号
株式会社佐渡島	本 社	大阪市中央区南船場四丁目12番8号

(3) 株式の状況

- ①会社が発行する株式の総数 753,814,067株
 ②発行済株式の総数 184,186,153株
 ③株主数 10,413名
 ④大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,364	8.88 %	—	—
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,187	4.98	—	—
みずほ信託銀行株式会社	5,470	2.96	5,002	0.08
株式会社りそな銀行	5,342	2.90	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	5,310	2.88	—	—
日本生命保険相互会社	4,866	2.64	—	—
ソシエテ ジェネラル バンク アンド トラスト	3,528	1.91	—	—

- (注) 1. 当社は、平成17年3月31日現在の株式会社りそな銀行の完全親会社である株式会社りそなホールディングスの株式7,963,750株(出資比率0.03%)を所有しております。
 2. 当社は、平成17年3月31日現在の株式会社みずほコーポレート銀行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式6,698株(出資比率0.04%)を所有しております。なお、退職給付信託に拠出した信託財産を含めると9,428株(出資比率0.06%)となります。
 3. 当社は、自己株式8,735,702株を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

①取得株式

普通株式 1,176,907株
 取得価額の総額 583,675,578円

上記のうち、平成16年6月29日開催の定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式

- ・普通株式 1,100,000株
- ・取得価額の総額 545,600,000円
- ・買受けを必要とした理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、効率的な経営施策の展開を図るため。

②処分株式…単元未満株式の売渡しによる自己株式の処分

普通株式 5,456株
処分価額の総額 2,029,153円

③失効手続きをした株式

該当事項はありません。

④決算期における保有株式

普通株式 8,735,702株

(5) 新株予約権に関する事項

①現に発行している新株予約権

2004年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

- 1. 新株予約権の数(個) 81個
- 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- 3. 新株予約権の目的となる株式の数(株) 81,000株
- 4. 新株予約権の発行価額 無償

②当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

2004年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

- 1. 新株予約権の数 81個
- 2. 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 81,000株
- 3. 新株予約権の発行価額 無償
- 4. 権利行使時の払込金額 1株当たり1円
- 5. 権利行使期間 平成16年7月13日から平成36年6月29日まで
- 6. その他の新株予約権の行使の条件

(ア) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。

(イ) 前記(ア)にかかわらず、平成35年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。

(ウ) 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。

7. 新株予約権の消却事由及び消却条件

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

(イ) 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

8. 有利な条件の内容

当社の取締役及び執行役員に対し新株予約権を無償で発行した。

9. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

10. 割当てを受けた者の氏名と割当てを受けた新株予約権の数等

(ア) 当社の取締役

地 位	氏 名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
代表取締役社長	鈴木 鐸志	17 個	普通株式 17,000 株
代表取締役	中島 聰	12	普通株式 12,000
取締役	森田 淳一	10	普通株式 10,000
取締役	重広 紀義	6	普通株式 6,000
取締役	吉田 栄作	6	普通株式 6,000

(注) 地位は、割当時点のものを記載しております。

(イ) 特定使用人等

地 位	氏 名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
上席執行役員	河本 光弘	3 個	普通株式 3,000 株
上席執行役員	寺田 剛尚	3	普通株式 3,000
上席執行役員	国保 善次	3	普通株式 3,000
上席執行役員	大森 真	3	普通株式 3,000
上席執行役員	辻 克己	3	普通株式 3,000
執行役員	遠山 巽	3	普通株式 3,000
執行役員	阪口 修司	3	普通株式 3,000
執行役員	大森 豊実	3	普通株式 3,000
執行役員	西村 修	3	普通株式 3,000
執行役員	河本 隆明	3	普通株式 3,000

(注) 地位は、割当時点のものを記載しております。

(6) 企業集団及び当社の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
鋼板関連事業	1,767 名	48名減
電炉関連事業	260	3名減
その他事業	333	14名減
全社(共通)	77	6名増
合計	2,437	59名減

(注) 1. 従業員数には執行役員・嘱託・雇員・出向者は含みません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社(親会社)の管理部門に係るものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,420 名	44名減	39.8 歳	19.1 年

(注) 従業員数には執行役員・嘱託・雇員・出向者は含みません。

(7) 企業結合の状況

① 重要な子法人等及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(子法人等)			
高田鋼材工業株式会社	295 百万円	100.0 %	鋼板の加工及び販売
盛餘股份有限公司 (センユースチール社)	百万タイワンドル 3,211	52.1	鉄鋼製品の製造及び販売
白洋産業株式会社	370 百万円	50.0	鉄鋼卸業、運送業
京葉鉄鋼埠頭株式会社	300	50.0	倉庫業
ヨドコウ興発株式会社	100	100.0	ゴルフ場等経営及び不動産賃貸
(関連会社)			
株式会社佐渡島	400	50.0	鉄鋼卸業

当社の連結対象子法人等は、上記の記載のうち5社であり、関連会社は株式会社佐渡島(持分法適用会社)の1社であります。また、企業結合の成果は「1. 営業の概況(1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載しております。

② 技術提携の状況

主要な技術導入先は、クスター社(ドイツ)であります。また、主要な技術供与先は、センユースチール社(台湾)であります。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社りそな銀行	1,000 百万円	5,342 千株	2.90 %
株式会社みずほコーポレート銀行	900	5,310	2.88

(9) 取締役及び監査役

会社における地位	氏名	担当又は主な職業
代表取締役社長	鈴木 鐸志	
代表取締役	中島 聡	工場統括担当、エンジニアリング部担当
取締役	森田 淳一	管理本部長、関係会社担当
取締役	重広 紀義	建材本部長、工事業業部・グレーチング部担当
取締役	吉田 栄作	鋼板本部長
監査役(常勤)	今村 靖雄	
監査役(常勤)	天谷 薫	
監査役	川西 淳一郎	公認会計士
監査役	今西 康訓	弁護士

(注) 1. 監査役 川西 淳一郎、今西 康訓の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役・監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 平成16年6月29日任期満了により退任しました。

取締役	河本 光弘	取締役	寺田 剛尚
取締役	国保 善次	取締役	大森 真
取締役	辻 克己		
監査役(常勤)	佐藤 英明	監査役(常勤)	中地 三津夫
監査役	宇田 耕也	監査役	佐渡島 克

(2) 平成16年6月29日開催の第105期定時株主総会において新たに選任され就任しました。

監査役	今村 靖雄	監査役	天谷 薫
監査役	川西 淳一郎	監査役	今西 康訓

また、監査役の互選により常勤監査役に今村 靖雄、天谷 薫の両氏が新たに就任しました。

(ご参考)

当社では、経営にかかわる意思決定機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しており、平成17年3月31日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当又は主な職業
中島 聡	専務執行役員	工場統括担当、エンジニアリング部担当
森田 淳一	専務執行役員	管理本部長、関係会社担当
重広 紀義	常務執行役員	建材本部長、工事業業部・グレーチング部担当
吉田 栄作	常務執行役員	鋼板本部長
河本 光弘	上席執行役員	大阪工場、ロール販売本部長

氏名	会社における地位	担当又は主な職業
寺田 剛尚	上席執行役員	経理部長
国保 善次	上席執行役員	盛餘股份有限公司董事長
大森 真	上席執行役員	鋼板本部副本部長兼東京支社長
辻 克己	上席執行役員	経営企画室長
遠山 翼	執行役員	建材本部副本部長
阪口 修司	執行役員	本社鋼板部長
大森 豊実	執行役員	東京支社鋼板部長
西村 修	執行役員	市川工場長
河本 隆明	執行役員	呉工場長

(10) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

①	当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	33百万円
②	上記①の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	28百万円
③	上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

(注) 本報告書中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 [平成17年3月31日現在]

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成17年3月31日現在	前期(ご参考) 平成16年3月31日現在
【資産の部】		
流動資産	[81,019]	[74,764]
現金及び預金	13,794	12,585
受取手形	2,530	2,636
売掛金	34,880	28,230
有価証券	3,072	3,123
製品	8,001	9,813
原材料	2,989	3,758
仕掛品	2,813	2,651
販売用不動産	883	519
前払費用	1,076	1,046
前払金	100	3
前払費用	32	37
貸付金	7,338	7,179
信託受益権	1,839	1,639
繰上税金資産	1,181	567
繰上引当金	487	995
貸倒引当金	△3	△23
固定資産	[85,693]	[84,501]
有形固定資産	(37,307)	(39,953)
建物	11,091	11,744
構築物	1,952	2,073
機械装置	11,864	12,415
車両運搬具	58	64
工具器具備品	925	940
土地	11,353	12,183
建設仮勘定	61	531
無形固定資産	(275)	(98)
施設利用権	5	8
ソフトウェア	59	66
その他	210	23
投資その他の資産	(48,111)	(44,448)
投資有価証券	30,198	24,808
子会社株	18,355	18,423
長期貸付金	62	77
長期前払費用	59	66
その他の貸付金	1,004	1,116
投資損失引当金	△1,546	—
貸倒引当金	△22	△44
資産合計	166,713	159,266

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成17年3月31日現在	前期(ご参考) 平成16年3月31日現在
【負債の部】		
流動負債	[27,993]	[24,683]
支払手形	2,430	2,750
買掛金	10,534	9,868
短期借入金	4,600	5,800
未払金	1,038	649
未払法人税等	3,969	1,138
未払事業所税	128	131
未払消費税等	473	111
未払費用	2,269	2,170
前払金	378	324
前払金	52	47
賞与引当金	1,032	919
その他	1,085	773
固定負債	[9,179]	[8,924]
退職給付引当金	5,144	5,247
役員退職引当金	—	297
長期預り保証金	1,024	963
繰上税金負債	2,803	2,415
その他	206	—
負債合計	37,173	33,608
【資本の部】		
資本金	[23,220]	[23,220]
資本剰余金	[23,497]	[23,497]
資本準備金	(5,805)	(5,805)
その他資本剰余金	(17,692)	(17,692)
資本金及び資本準備金減少差益	17,691	17,691
自己株式処分差益	0	0
利益剰余金	[77,912]	[74,650]
任意積立金	(67,079)	(62,185)
固定資産圧縮積立金	1,696	1,803
別途積立金	65,382	60,382
当期末処分利益	(10,833)	(12,465)
株式等評価差額金	[8,216]	[7,014]
自己株式	[△3,307]	[△2,725]
資本合計	129,540	125,657
負債及び資本合計	166,713	159,266

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額の「0」は百万円未満の在高を意味しております。

損益計算書

[平成16年4月1日から平成17年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	前期(ご参考) 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益	104,581	89,650
売上高	104,581	89,650
営業費用	95,528	85,297
売上原価	82,321	72,430
販売費及び一般管理費	13,206	12,867
営業利益	9,053	4,353
営業外損益の部		
営業外収益	2,295	2,056
受取利息	128	118
受取配当金	1,889	1,533
その他	277	404
営業外費用	223	195
支払利息	61	63
その他	162	131
経常利益	11,125	6,214
特別損益の部		
特別利益	101	26
貸倒引当金戻入額	26	26
投資有価証券売却益	49	—
その他	25	—
特別損失	2,570	1,149
固定資産除却損	216	558
出資証券売却損	—	111
棚卸資産処分損	—	380
投資損失引当金繰入額	1,546	—
販売用不動産評価損	455	—
その他	351	99
税引前当期純利益	8,655	5,090
法人税・住民税及び事業税	4641	1,398
法人税等調整額	△1,044	683
当期純利益	5,058	3,009
前期繰越利益	6,652	6,521
利益準備金取崩高	—	3,478
中間配当額	877	544
当期末処分利益	10,833	12,465

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券 ……………償却原価法(定額法)
- ②子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - ・時価のあるもの ……………期末日の市場価格等に基づく時価法
 - ・時価のないもの ……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品 ……………総平均法による原価法
- ②ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産 ……………個別法による原価法
- ③原材料 ……………総平均法による原価法
- ④貯蔵品 ……………先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産 ……………定率法、ただし、平成10年4月1日以降取得建物(建物附属設備は除く。)については定額法
 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
 建物 3～50年、機械装置 3～17年
- ②無形固定資産 ……………定額法、ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(4) 引当金の計上方法

- ①貸倒引当金 ……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ②賞与引当金 ……………従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。
- ③退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
- ④役員退職引当金 ……………役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づき期末要支給額を計上している。なお、経営改革の一環として役員報酬の見直しを行った結果、平成16年6月29日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金制度を廃止している。
- ⑤投資損失引当金 ……………関係会社に係る損失に備えるため、当該関係会社の資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上している。

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	10,833,692,120
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	101,695,010
計	10,935,387,130
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 1 株につき9円	1,579,054,059
役 員 賞 与 金 (うち 監 査 役 分)	52,000,000 (6,000,000)
別 途 積 立 金	3,000,000,000
計	4,631,054,059
次 期 繰 越 利 益	6,304,333,071

(注) 平成16年12月10日に877,500,550円(1株につき5円)の中間配当を実施しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の取り扱いについては税抜方式を採用している。

(7) 退職給付債務に関する事項

	当 期	前 期
①退職一時金制度	百万円	百万円
イ. 退職給付債務	△ 6,019	△ 6,301
ロ. 退職給付信託	734	647
ハ. 未積立退職給付債務	△ 5,284	△ 5,654
ニ. 未認識数理計算上の差異	139	406
ホ. 退職給付引当金	△ 5,144	△ 5,247

②適格退職年金制度

	百万円	百万円
イ. 退職給付債務	△ 4,073	△ 3,974
ロ. 年金資産	3,576	3,402
ハ. 退職給付信託	685	604
ニ. 未積立退職給付債務	188	31
ホ. 未認識数理計算上の差異	211	393
ヘ. 前払年金費用	400	424

2. 貸借対照表の注記

	当 期	前 期
(1) 子会社に対する短期金銭債権	2,145百万円	1,697百万円
(2) 子会社に対する短期金銭債務	73百万円	150百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	110,195百万円	108,189百万円
(4) 担保に供している資産	有形固定資産 23,195百万円	24,030百万円

(5) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ルーフ成型機の一部、電子計算機及び営業車についてはリース契約により使用している。

(6) 保証債務	152百万円	117百万円
(7) 役員退職引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金である。		
(8) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	8,216百万円	7,014百万円

3. 損益計算書の注記

	当 期	前 期
(1) 子会社との取引高		
①売上高	487百万円	568百万円
②仕入高	450百万円	913百万円
③営業取引以外の取引高	112百万円	110百万円
(2) 1株当たり当期純利益	28円45銭	16円38銭

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月17日

株式会社淀川製鋼所
取締役会 御中

新日本監査法人
指 定 社 員 公認会計士 橋留 隆志 印
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 寺澤 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社淀川製鋼所の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第106期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第106期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年 5月19日

株式会社淀川製鋼所 監査役会
監査役(常勤) 今村 靖雄 印
監査役(常勤) 天谷 薫 印
監 査 役 川西 淳一郎 印
監 査 役 今西 康訓 印

(注) 監査役川西淳一郎及び監査役今西康訓は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表 [平成17年3月31日現在]

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成17年3月31日現在	前期(ご参考) 平成16年3月31日現在
【資産の部】		
流動資産	[98,580]	[84,366]
現金及び預金	16,577	15,077
受取手形及び売掛金	45,016	35,574
有価証券	5,093	5,505
棚卸資産	23,740	21,580
繰延税金資産	1,338	672
その他	7,161	6,176
貸倒引当金	△347	△218
固定資産	[102,458]	[100,536]
有形固定資産	(65,910)	(69,240)
建物及び構築物	19,506	20,445
機械装置及び運搬具	21,707	22,911
土地	23,037	23,820
建設仮勘定	457	831
その他	1,202	1,231
無形固定資産	(465)	(288)
投資その他の資産	(36,083)	(31,008)
投資有価証券	34,054	28,885
長期貸付金	258	394
繰延税金資産	386	341
その他	1,611	1,897
貸倒引当金	△227	△510
資産合計	201,039	184,903

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成17年3月31日現在	前期(ご参考) 平成16年3月31日現在
【負債の部】		
流動負債	[36,166]	[29,582]
支払手形及び買掛金	16,988	14,674
短期借入金	4,600	5,828
未払法人税等	5,816	1,941
賞与引当金	1,158	1,031
その他	7,602	6,107
固定負債	[16,374]	[15,380]
繰延税金負債	3,410	2,358
再評価に係る繰延税金負債	675	676
退職給付引当金	7,382	7,145
役員退職引当金	89	419
その他	4,816	4,780
負債合計	52,541	44,963
【少数株主持分】	[13,922]	[11,941]
【資本の部】		
資本金	[23,220]	[23,220]
資本剰余金	[23,221]	[23,610]
利益剰余金	[86,299]	[80,175]
土地再評価差額金	[871]	[874]
株式等評価差額金	[8,335]	[7,135]
為替換算調整勘定	[△2,686]	[△3,081]
自己株式	[△4,687]	[△3,936]
資本合計	134,575	127,998
負債、少数株主持分及び資本合計	[201,039]	[184,903]

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 [平成16年4月1日から平成17年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	前期(ご参考) 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益	176,682	145,815
売上高	176,682	145,815
営業費用	157,369	135,489
売上原価	140,506	119,777
販売費及び一般管理費	16,863	15,712
営業利益	19,312	10,326
営業外損益の部		
営業外収益	943	1,082
受取利息	211	392
受取配当金	214	150
その他	518	540
営業外費用	676	777
支払利息	143	171
持分法による投資損失	85	321
その他	447	285
経常利益	19,579	10,631
特別損益の部		
特別利益	136	104
固定資産売却益	33	0
貸倒引当金戻入額	27	78
投資有価証券売却益	43	—
その他	31	25
特別損失	2,627	1,279
固定資産除却損	243	608
棚卸資産処分損	—	382
投資有価証券評価損	23	37
販売用不動産評価損	455	—
関係会社整理損	1,461	—
その他	444	250
税金等調整前当期純利益	17,088	9,455
法人税・住民税及び事業税	6,955	2,521
法人税等調整額	△478	739
少数株主利益	3,093	2,268
当期純利益	7,517	3,925

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額の「0」は百万円未満の在高を意味しております。

注記事項

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子法人等

5社
高田鋼材工業(株)
盛餘股份有限公司
白洋産業(株)
京葉鉄鋼埠頭(株)
ヨドコウ興発(株)

② 主要な非連結子法人等の名称等

(株)ヨドキャストング
ヨドコウ興産(株)
(株)淀川芙蓉
淀鋼国際股份有限公司
PCM Steel Processing SDN BHD
PCM Processing(Thailand)LTD

非連結子法人等の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に比べて少規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子法人等又は関連会社の数及び主要な会社名

非連結子法人等 なし
関連会社 1社 (株)佐渡島

② 持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由

非連結子法人等 (株)ヨドキャストング
ヨドコウ興産(株)
(株)淀川芙蓉
淀鋼国際股份有限公司
PCM Steel Processing SDN BHD
PCM Processing(Thailand)LTD
関連会社 フジデン(株)他

持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。

(3) 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、盛餘股份有限公司の決算日は12月31日である。
連結計算書類の作成に当たっては、盛餘股份有限公司の同日現在の決算書類を採用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

2. 重要な会計方針等

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法(定額法)
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
 - ・ 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法に基づく原価法により評価している。なお、在外連結子法人等は移動平均法に基づく低価法である。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産……………当社及び国内連結子法人等は定率法を、また、在外連結子法人等は定額法を採用している。
(ただし、当社及び国内連結子法人等は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっている。
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
建物及び構築物 3～60年
機械装置及び運搬具 3～36年
②無形固定資産……………定額法、ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- (4) 重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
②賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。なお、在外連結子法人等は引き当てていない。
③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
④役員退職引当金……………役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づき期末要支給額を計上している。なお、在外連結子法人等は引当てていない。また、経営改革の一環として役員報酬の見直しを行った結果、平成16年6月29日の定時株主総会の日をもって、親会社は役員退職慰労金制度を廃止している。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (6) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。
- (7) 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、一括償却及び5年間の均等償却を行っている。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税等の取り扱いについては税抜方式を採用している。

3. 連結貸借対照表の注記

	当 期	前 期
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	133,694百万円	131,309百万円
(2) 担保に供している資産		
①土地	2,902百万円	2,900百万円
②建物及び構築物	8,006百万円	8,380百万円
(3) 担保付債務	45百万円	46百万円
(4) 保証債務	532百万円	2,742百万円

4. 連結損益計算書の注記

	当 期	前 期
1 株当たり当期純利益	43円06銭	21円66銭

独立監査人の監査報告書

平成17年5月17日

株式会社淀川製鋼所
取締役会 御中

新日本監査法人
指 定 社 員 公認会計士 橋留 隆志 (印)
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 寺澤 豊 (印)
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社淀川製鋼所の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第106期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社淀川製鋼所及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第106期営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書)に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月19日

株式会社淀川製鋼所 監査役会

監査役(常勤)	今村 靖雄	Ⓜ
監査役(常勤)	天谷 薫	Ⓜ
監査役	川西 淳一郎	Ⓜ
監査役	今西 康訓	Ⓜ

(注) 監査役川西淳一郎及び監査役今西康訓は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(ご参考)

株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月開催
基準日	定時株主総会・利益配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要あるときは、予め公告して定めます。
1単元の株式の数	1,000株
名義書換代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
同取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店(各プラネットブースを除く)
郵便物ご送付先 及び電話お問合せ先	〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324(フリーダイヤル)
ホームページURL	http://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/
公告掲載新聞	大阪市において発行する朝日新聞
決算公告	貸借対照表・損益計算書を当社のホームページ http://www.yodoko.co.jp/ に掲載しております。

株価・出来高の推移 (東京証券取引所)

